

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平26年3月25日 (火)

■福祉サービス事業者情報

名 称	松寿苑	種 別	特別養護老人ホーム
代表者氏名	施設長 古殿雄二	開設年月日	昭和55年4月1日
設置者	社会福祉法人 幸洋福祉会	定員(利用人数)	80人(68人)
所在地	〒744-0051 下松市大字来巻944番地の1		
電話番号	0833-47-1220	FAX番号	0833-47-1222
ホームページアドレス	http://www.syojuen.com/		

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

平成20年に改築移転を行い、全室個室のユニットケアを実施している。利用者の尊厳とプライバシーを確保した質の高いサービスが全ての面で提供されている。

施設サービスは、手続き書あるいは標準マニュアルによって実施され、常に、見直し作業を通じて、工夫あるサービスが展開されている。

施設運営、サービス提供の質を点検評価する責任体制、組織、手続きが具体的かつ明快であり、PDCAサイクルに基づいて、施設長のリーダーシップと各職員の自発的・自主的・創造的な意見や問題提起により常に改善されている。

施設長は職員を信頼し、職員は働き甲斐をもって取り組んでいる。引き続き、サービスの質が確保されるように、常にメンテナンスを行い、現在の取組に慢心することなく取り組み、他施設の模範となるようたゆまない努力をしてください。

◇改善を求められる点

「個人情報の取り扱いに関する規則」に基づき管理体制の確立はできているが、文書管理に関する規程類が未整備である。トイレの冷暖房設備の整備について、検討してください。外部評価の導入については、引き続き検討してください。地域移行支援についてはその実績がないので、今後実績がないことに対する評価を行い、可能な利用者には積極的に地域移行支援を行う取組を模索してください。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

平成19年2月、平成23年1月に続き、今回が3回目の受審であり、また平成20年の施設移転後、ユニット型特養となって2回目の受審でしたが、前回「出来ている」と評価されたことでも、それを維持することの難しさを改めて感じました。

また第三者評価の受審は自施設の体制を見直す良い機会でもあり、今回もまた新たな課題を発見することができました。

今後は今回の受審結果を元に、ご利用者・ご家族に「安心」を提供し、地域の方々に親しまれる施設を目指して、さらに専心努力する所存です。

評価報告概要表

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	12	b		c		Na
<p>「健康で安らかな生活の保障」を趣旨とした法人の理念に基づいて、その理念を具体化する中長期計画、事業計画が策定されている。策定にあたっては、職員の意見が十分に踏まえられている。理念・方針、各計画は、職員・利用者にも周知されている。施設長の積極的な自己研鑽への努力が職員の士気と働き甲斐を高めている。</p>							

II 組織の運営管理	a	21	b		c	1	Na
<p>組織の運営管理において、施設長は、事業経営を取り巻く環境を的確に把握し、人材育成、就業状況への配慮、安全管理を計画的に行っている。常に、施設全体で運営管理、サービスの質に関する自己点検を行い、課題を明確にしている。課題解決にあたっては、施設長、職員がそれぞれの役割を明確にし、組織的に取り組んでいる。地域との関係も良好であり、地域の社会資源を活用した運営管理、サービス提供がなされている。</p>							

III 適切な福祉サービスの実施	a	21	b	1	c		Na
<p>「施設介護サービス提供管理マニュアル」をもとに、均質な各種のサービス提供がなされている。サービスの質は常に自己点検され、課題解決を行う仕組みが整えられている。マニュアルの見直しも随時行われ、職員が自発的、自主的にサービス内容を改善するための責任体制や手続きが整えられている。</p>							

IV 良質な個別サービスの実施	a	26	b	1	c		Na	2
<p>全室個室のユニットケアの導入により、利用者の一人一人の個性を尊重し、尊厳が保障されるきめ細かな質の高いサービスが提供されている。職員は、常に向上心とサービスの質を高めるための工夫を自主的、自発的に行っている。利用者の感想からも質の高いサービスを提供していることが裏付けられている。</p>								